



中部地域トップクラスの認証レベルを取得 飛島ふ頭南側コンテナターミナルが国土交通省港湾局から認証書の交付を受ける

国土交通省港湾局では、コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り、客観的に評価する「CNP認証（コンテナターミナル）」が令和7年3月に創設され、このたび、名古屋港飛島ふ頭南側コンテナターミナルは、8月25日に中部地域でトップクラスとなる認証レベル4++を取得しました。

これに伴い、9月4日に、飛島ふ頭南側コンテナターミナルにて、認証書交付式が開催され、申請者の飛島コンテナ埠頭株式会社とともに、当社および名古屋港管理組合も認証書の交付を受けましたので、お知らせいたします。



左から、中部地方整備局 貫名副局長、飛島コンテナ埠頭(株) 西村代表取締役社長、名古屋四日市国際港湾(株) 桑山専務取締役、名古屋港管理組合 横地専任副管理者

【お問合せ先】

名古屋四日市国際港湾株式会社
経営企画部経営企画課
担当：村瀬、奥
電話：052-307-4921



CNP 認証（コンテナターミナル）

認 証 書

飛島コンテナ埠頭株式会社 殿
名古屋四日市国際港湾株式会社 殿
名古屋港管理組合 殿

貴ターミナルの取組を下記の通り認証いたします

名古屋港飛島ふ頭南側コンテナターミナル
レベル 4 + + +
(★★★★☆)

認証有効期間 令和8年8月25日～令和11年8月24日

(レベル4 取得要件)

- ・港湾脱炭素化推進計画の作成
- ・インバータ制御方式のガントリークレーンの導入 (導入率80%以上)
- ・低・脱炭素型トランスファークレーン及びストラドルキャリアの導入 (導入率80%以上) ※
- ・LED照明の導入 (導入率80%以上)
- ・環境に配慮した船舶への入港インセンティブの導入
- ・ゲート前の渋滞、ヤード内の滞留対策の実施

(+++ 推奨事項の取組)

- ・構内AGVの脱炭素化 ※
- ・管理棟の省エネ及び緑化
- ・LNGバンカリングへの対応

※トランスファークレーン及び構内AGVが自動化されているため、取得要件を満たすものとして評価。



令和8年8月25日

国土交通省
港湾局長